

第3回仙台市地域保健福祉計画推進委員会議事録

- 日 時 平成26年10月28日（火）15:00～17:30
- 場 所 仙台市役所本庁舎2階 第1委員会室
- 出席委員 阿部重樹委員長、鈴木孝男副委員長、阿部利美委員、木村一則委員、庄司健治委員、中田年哉委員、中村祥子委員、二階堂江里委員、諸橋悟委員、渡邊純一委員、渡邊礼子委員（11名）
- 欠席委員 折腹実己子委員、小岩孝子委員、古賀詔子委員、樋口稔夫委員、渡辺祥子委員（5名）
- 事務局
（健康福祉局）健康福祉部長、総務課長、障害企画課長、障害者支援課長、高齢企画課長、介護予防推進室長、健康増進課長、社会課長、同主幹、同地域福祉係長
（子供未来局）総務課長、子育て支援課長、保育課長
（危機管理室）防災都市推進課長、減災推進課減災推進係長
（復興事業局）生活再建推進室長
（市民局）市民協働推進課長
（都市整備局）復興公営住宅室長
（教育局）教育指導課主幹
（青葉区）保健福祉センター管理課長
（宮城総合支所）まちづくり推進課長
（宮城野区）保健福祉センター管理課総務係長、まちづくり推進課長
（若林区）保健福祉センター管理課長、まちづくり推進課長
（太白区）保健福祉センター管理課長
（泉区）保健福祉センター管理課長
オブザーバー
（仙台市社会福祉協議会）地域福祉課地域福祉係長、同主任、同主事
青葉区宮城支部事務所長代理、宮城野区事務所長代理
- 次 第
- 1 開 会
 - 2 議事録署名人の指名
 - 3 議 事
 - (1) 計画の進捗管理・評価について
 - 4 報 告
 - (1) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の取り組みについて
 - ① 平成25年度CSW活動報告
仙台市社会福祉協議会 地域福祉係長 早川 敏 氏
 - ② 事例報告「田子西復興公営住宅におけるCSWによるコミュニティ支援」
宮城野区社会福祉協議会 統括CSW 吉田 町子 氏
 - (2) 次期計画の策定に向けた市民意向調査の実施について
 - (3) その他
 - 5 閉 会
- 配布資料
- 資料1 第2期地域保健福祉計画の評価について
資料2-1 平成25年度コミュニティソーシャルワーカー活動報告書
資料2-2 事例報告「田子西復興公営住宅におけるCSWによるコミュニティ支援」
資料3 次期計画の策定に向けた市民意向調査の実施について

■会議内容

1 開会

[事務局（社会課地域福祉係長）]

ただいまから第3回仙台市地域保健福祉計画推進委員会を開会する。
開会にあたり、阿部委員長よりご挨拶をお願いしたい。

[阿部重樹委員長]

今回は第3回目の推進委員会となる。昨年11月以来の開催となり、しばらく間が空いていることから、少し時間をいただき振り返りをさせていただきたい。第1回の委員会では、計画の評価手法について、そして地域福祉の推進における重点的な取り組みとなるコミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置事業について、皆様からご意見をいただいた。第2回委員会では、第1回の委員会でお決めいただいた評価手法に基づいて、平成24年度における計画の進捗状況の評価についてご議論いただき、また、重点的取り組みであるCSWの25年度上半期における活動状況について報告いただいた。今回の委員会では、次第のとおり、議事1つ、報告事項2つを予定している。前半の議事では、前回と同様、第1回の委員会でお決めいただいた評価手法に基づき、平成25年度における計画の進捗状況の評価を行っていただく。重点施策に該当する事業について、行政が行った自己評価をもとに、推進委員会としての評価をご議論いただきたい。後半の報告事項では、CSWの活動報告と、次期計画策定に関する報告の二点が予定されている。CSWの活動は、地域福祉推進の要となるものとして、本計画策定委員会のなかでも皆様の期待が大きかったもののひとつであったと記憶している。本日は、重点支援地区である復興公営住宅建設地域での実際のCSW活動について、仙台市社会福祉協議会のCSWからその活動実績、活動事例を中心にご紹介いただくことにしている。本日は、行政の関係各課、そして社会福祉協議会からも多くの参加をいただいております。情報や課題を共有する大変貴重な機会と考える。この取り組みの成果をさらに十分上げていくために、皆様の積極的なご意見をお願いしたい。

[事務局（社会課地域福祉係長）]

これ以降の進行は、本委員会設置要綱第5条に基づき阿部委員長にお願いする。

2 議事録署名人の指名

[阿部重樹委員長]

今回の議事録署名人は、50音順で木村一則委員にお願いしたい。

[木村一則委員]

ー了承ー

3 議事

(1) 第2期地域保健福祉計画の進捗管理・評価について

[阿部重樹委員長]

次第3（1）について、事務局より説明をお願いしたい。

[社会課長]

（資料1により説明）

[阿部重樹委員長]

ただいま説明のあった、行政による自己評価を受け、推進委員会としての全体評価について

ご意見をお願いしたい。どの箇所についてでも結構なので、ご自由にご意見をお願いしたい。

[庄司健治委員]

7ページの災害時要援護者支援体制の構築のところで、25年度末で福祉避難所が101か所というのは大変良いことだと思うが、この福祉避難所をどのように地域住民に周知しているのか。また、課題・今後の方向性として「福祉避難所開設のための人員など、人材確保策の検討や継続した人材育成を行う」とあるが、どういった方を対象に育成をしていくのか、教えていただきたい。

[社会課長]

まず人員の確保については、器となる避難所を開設しても実際に介護にあたる方がいないと難しいということで、これについては市内の指定訪問介護事業所と介護派遣協力の協定を締結することが一番現実的だと思うので、こちらを充実させていくことを想定している。また、福祉避難所については、直接地域住民の方に福祉避難所に避難していただくような運営は、現在想定していない。福祉避難所は限られているため、福祉避難所への避難が必要な方を指定避難所で行政が判断して、そちらへ避難していただくことを想定しているので、積極的な周知は行っていない。

[庄司健治委員]

民生委員の立場で申し上げますと、受け持つ区域内の福祉避難所が分かれば、災害が発生した際、指定避難所では耐えられない人をすぐに福祉避難所にお願ひできるが、周知されていないとできない。手続きとしては、指定避難所では耐えられない人が福祉避難所に移動するということは理解しているが、明らかに分かる障害を持った方など、指定避難所では無理だと分かっている方については、直接福祉避難所に避難したほうが望ましいのではないかと思い、民生委員などに前もって福祉避難所をお知らせいただければスムーズではないかと思った。

[阿部委員長]

ただいまの積極的なご提案に対し、事務局の方から何かあるか。

[健康福祉局総務課長]

先ほど事務局から説明したとおり、一義的には指定避難所に避難していただき、そこで保健師等が状況を確認して福祉避難所へ、というのが基本的な流れとなっているが、確かに今ご指摘いただいたようなお話もあり、実際に福祉避難所へ直接避難した方がいる場合には、福祉避難所で、こちらから示している一定の受け入れの目安に照らしたうえで、直接受け入れることも可能となっている。ご指摘のあったように、実際に市民の皆様が福祉避難所がここだと広く周知して、いざというときに多くの方が殺到されても、現実的になかなか回らないということもある。ご指摘を踏まえ、民生委員の皆様には当然いろいろなところで要援護者の支援をしていただいているので、情報の伝え方については今後関係課と相談して検討していきたいと考えている。

[庄司健治委員]

よろしくをお願いしたい。

[木村一則委員]

2点ほど申し上げたい。まず重点施策1について、地域防災リーダーの育成に取り組んだということだが、これは、ひととおりで育成したうえでさらに色々な場面で対応できる人材育成を進めなくてはいけないと言っているのか、それともこれから育成するのか。これから育成するというのであれば、どういった形の地域防災リーダーを育てようとしているのか。この地域にはこの人、というように配置するつもりで、その地域に特化した人がいる状況を作るのか、それとも、どこでどんな災害が起きてもその場に行き、そこで様々な状況を把握してその地域の防災リーダーになるような人材を育成しているのか。そのあたりが不明確なので教えていただきたい。

また、庁内及び他の組織との連携状況のところ、特に庁内の横の連携についてだが、ほとんどできていて良いといえば良いのだが、あえて言わせていただくと、同じ市役所のなかで「どちらともいえない」というのは、どうにも心もとない。せめて同じ市役所内部における横の連携ということであれば、全ての事業で「連携できた」と胸を張って言っていただきたい。全く知らない組織とどうコンタクトしていいのかわからず連携できなかったということであれば理解できるが、同じ市役所内ことなので、これは少し改善努力をしていただきたいと思う。

[減災推進課減災推進係長]

仙台市地域防災リーダーの養成事業についてだが、これは連合町内会を単位にして5名程度を養成していく事業で、自主防災組織の活性化を目的として平成24年度から実施している。平成25年度については、147名の地域防災リーダーを認定した。引き続き27年度までの4年間で600名の養成を目指して進めている。25年度の課題としてフォローアップを挙げているが、今年度8月22日にバックアップ講習会を開催している。すでに活動している地域防災リーダーを対象に、外部講師による講義、活動事例の発表、そして様々な地域からお集まりいただいた地域防災リーダーの方々なので、グループディスカッションによる情報交換会を開催した。27年度も新たに200名の養成を予定しているが、さらにバックアップ講習会も継続して実施していくこととしている。

[社会課長]

庁内の連携状況で、「どちらともいえない」という回答が14%あったということについては、おっしゃる通り100%にしたいところであるが、複数の課と連携しなければならないという部分があり、そのいくつかと連携が十分ではなかったなど、厳しい目で評価した課もあったかと思う。100%に近づくよう、関係各課で取り組んでいきたいと思う。

[阿部利美委員]

地域防災リーダーについて、自主防災組織などもそうだが、作って終わりでは何の役にも立たない。実績がなければどうにもならない。連合町内会単位で5名程度を予定しているとのことだが、その連合町内会に対して、地域防災リーダーについて、今から一生懸命作るから連合町内会も良く理解してほしい、というようなアピールはどの程度進んでいるのか。やはり町内会単位で地域は動くものであり、地区社会福祉協議会や民生委員はその下支えをするようなポジションなので、連合町内会に対する説明がどの程度進んでいるかを教えて欲しい。

[減災推進課係長]

地域防災リーダーが活動していくなかで、町内会のなかにどのように入っていけばよいかという悩みを持たれている方や、町内会になかなか認知されていないという方もいるのが現状である。行政としても、連合町内会長や実際に地域防災リーダーがいる町内会の会長と接する機会をとらえて、地域防災リーダーの周知、実際に地元にいる防災リーダーの防災訓練の企画や防災の研修会などに、ぜひお声掛けいただきたい、ということで周知を進めているところであるが、引き続きさらに認知が広がるよう取り組んでいきたい。

[中村祥子委員]

災害時の避難所について、福祉避難所の機能強化に取り組んでいただいているが、31ページの評価のなかで、学校との連携について調整している段階とあることについて、どのようになっているのか伺いたい。先ほど福祉避難所のお話のなかで、まずは指定避難所を経由して、というのが筋道だということだったが、障害を持っている子供等が、日頃慣れている場所で安心した環境のなかで避難することがもし可能であれば、家族も子供たちもとても安心すると思うし、色々なところを回されて最終的に落ち着ける場所に行くのではなく、もし学校等が避難所として登録され、そこで見守り体制ができるのであれば、とても合理的ではないかと思う。そのことに関しては、色々な要望や、車の中でしか避難できなかったケースなどさまざまな現状が取りざたされている中で、努力はしていただいているのだと思うが、なかなか学校との連携は難しいのか、そのあたりの進捗状況を教えてほしい。

[健康福祉局総務課長]

学校については、特別支援学校等に通う障害のあるお子さんや卒業生が、いざというときに福祉避難所的な避難場所とすることについて、教育委員会と調整してきている。しかし、実際は地域のなかにも障害を持った方がおり、全員が特別支援学校に来られても、学校側としての対応が難しいとのことであった。ただ、当然学校側としても、通常学校で一緒に生活している子供たちや卒業した生徒については、いざというときには受け入れる用意はあるということで、実際に受け入れるための備蓄物資についても一定程度用意し、対応が可能とのことであった。県の特別支援学校についても、市の特別支援学校と同様に、在校生もしくは卒業生については受け入れる方向で物資等の準備をしていると聞いている。全てということではないが、学校と連携して障害児の生徒の受け入れができるような体制になっている。

[中村祥子委員]

実は、公的な施設は安全性が確保されるまで人が入れず、そこには水も物資もあったがなかなか難しかったという状況があった。もしそういったところが、きちんとした検査ができないと入れないという規定があるのであれば、例えばそれ以外の福祉作業所等でも、手を挙げれば登録ができるようにするというような融通性があると、家族が車のなかで過ごさなければいけないような状況は回避できるのではないかと。とても難しい基準だと思うが、そのあたりところを、少し融通性をもって考えていただきたい。

[社会課長]

中村委員がおっしゃっているのは、重度で福祉避難所でなければいけない方というよりは、行動障害や知的障害など、そういった方も含んでのお話だと思う。それについては、地域版の避難所運営マニュアルを学校と地域と行政が協働で検討していく中で、例えば体育館でみんなと過ごせない方がいた場合には教室を使うなど、お住まいの地域で配慮を要する方がどのくらいいるのか、一定程度いるということになれば、学校ともあらかじめ避難所運営マニュアル作りのなかで課題を共有して、実情に合わせて検討していく部分だと思う。重度の方については福祉避難所や支援学校でなければならないと思うが、普段作業所などに通うことができる方については、一般の体育館で雑魚寝には耐えられないかもしれないが、ある程度仕切られたスペースでお過ごしいただくなど、地域の工夫のなかでやっていけるのではないかと考えている。避難所運営マニュアル作りも途に就いたところであるが、今後丁寧に時間をかけながら地域と検討していくことになると思う。

[阿部利美委員]

今、地域防災リーダーについて考えていた。自主防災組織というもの町内会にあり、大震災の際、うちの地域では第何町内会の何班から何班までが救護班となっていたのだが、実際のところ班長は1年交代で、自分が何の係なのか誰も分かっていないのが地域の現実であった。自主防災組織がよっぽどしっかりした活発な地域以外はみんなそうなのではないかと思う。うちの地域ではコミュニティづくりに力を入れており、日頃から顔や名前を知っている自主的な住民が素晴らしい活躍をしてくれた。1日に2回300食を1時間で作ったり、日中協力できない現役のお父さんたちには夜間に指定避難所を見てもらったりした。組織を作ることと、その組織が役に立つかどうかは別の問題で、そこをいかに活性化していくか、ということについて考えていたのだが、地域防災リーダーを自主防災組織に組み込み、リーダーになってもらってはどうか。そして、一般住民の意識を少しずつ高めていくのも一方法ではないかと思う。恐らく仙台全体をみても、自主防災組織がきちんと動くとは考えられない。よほどトレーニングしているところでないといけない。それならば、地域防災リーダーを自主防災リーダーとしたら良いのではないかと思った。その方が地域防災リーダーが育ちやすいのではないかと、という気がするのだが、いかがか。

[減災推進課減災推進係長]

自主防災組織は基本的に町内会で構成されている組織である。一方、どういう方々が地域防災リーダーになっているかという、基本的には連合町内会からの推薦で、町内会に入っている方が前提になっている。25年度と26年度の募集では、連合町内会から推薦された方と一般

公募で申し込みをされた方のなかから受講者を選考して、2日間の講習を受けていただいている。実際に連合町内会から推薦される方々は、町内会の防災担当の役員の方が多い状況で、町内会長が防災リーダーとなっている地区もある。今現在、連合町内会単位で5名程度をめざしているが、連合町内会によってはたくさんの町内会、自主防災組織がある地区もあり、地域によるバランスの難しさはあるが、できるだけ町内会の一員として、基本的には自主防災組織のリーダー的な立場でやっていただきたいということで養成している事業である。そうしたなかで、一般で申し込まれた方は、非常に積極性はあるが、町内会のなかでは一町内会員であることが多く、そこでいかに自主防災組織のなかで機能して、組織の活性化につなげていくか、ということについて、私どもの課題として今後も取り組んで参りたい。

[阿部利美委員]

やはり自主防災組織への組み込みも一つの方法だという認識はあるということで良いか。その方がスムーズにいくのではないかという気がしたが、私は地域に生きる者として行政を責めるわけではない。こういったことは地域で工夫してやるべきことである。だが、恐らく連合町内会からの推薦といっても、地域から見れば、行政に言われたから出さなくてはいけない、という部分も多々ある。それを活かしていくためには、地域で一生懸命努力して、どういう工夫をするかは地域の責任だということは十分わかっているのだが、あの自主防災組織は非常にもったいないし、こういう方法もあるということを地域にアピールしていくことも、行政の役割ではないかと思う。恐らく、自主防災組織をそのままにして地域防災リーダーがきても、さてどうやってやるのか、どっちを活かすのかなど、考えられずにいる地域も多いのではないかと気がする。そこで、先ほど申し上げたように、いっそ組み込んだ方が良いのではないかと。自主防災組織は、恐らくほとんどの地域で班長が役割分担してやっていると思う。班長は1年交代であり、いったい誰が責任ある自主防災組織になると思うのか。先ほどから言っているように、組織を作っても作りっぱなしではだめだというのはそこである。自分が何の役割なのかすぐに答えられる班長はいないと言っている。自主防災組織は、私から見れば市の組織である。それを活性化するためにも、組み込みは非常に良い方法ではないか。

[阿部重樹委員長]

阿部委員や木村委員のご発言も同様の趣旨であったと思うが、各種講座受講後、実際の地域での活動に生きないのではないかと、という心配を示されていたように思う。事務局からの回答のなかには、地域ごとの特性もあるので、ということがにじんできた気がするが、地域社会ごとの個性や実状の違いはあるにしても、受講後の活躍の体制構築まで少し踏み込んで展開を検討していただければと思う。

そのほかに何かあるか。

[阿部利美委員]

重点施策3として地域内の見守り・支え合いの促進があるが、以前、私の地域に知的障害者の方がいた。NPOや関係機関などいろいろな部門で支えており、医療的な訪問をしたり日常生活の世話をしたりと、20分から30分置きに別々のお世話をする方々が来ては帰っていくが、そうした方々の横の連携はあるのか。ただお世話をして終わりなのではないかと少し案じている。3年ほど前、40歳くらいの女性の方で、下半身を出すなど迷惑行為をする方がおり、ひどく困ったことがあった。大人たちは我慢できるが、小学校の通学路にあたっており、色々相談したのだが、結局は地域の住民でお世話できるものには限界があると感じた。地域で近所の方を集めて説明したが、大人であれば何とかフォローして支えられるかもしれないが子どもはどうにもならない、ということで行政に相談し、別のところに移ってもらった。あれを見ると、世話をする方の横の連携は何もないのではないかと感じてしまうのだが、どうなっているのか。

[社会課長]

一般論を申し上げますと、障害のある方が地域で暮らしていくうえでどのような福祉サービスを利用するかは、介護保険のケアマネージャーのように、様々な支援策を組み合わせで支援していくことになるので、いろんな方が入っている印象はあると思うが、公的なサービスについ

て重複することはなく、障害福祉サービスについてはきちんと区役所が窓口になったうえで、相談支援事業所等と連携して対応しているところである。また、非常に困った事態になったときに行政にも相談いただいたとのことだが、困難ケースに関しては、行政や相談支援事業所がネットワークの中でどのような解決策があるかを検討して、最善を尽くしているところである。

[阿部利美委員]

民間や地域住民も障害者の方にももちろん協力しなくてはいけないのだが、これほどひどい方が住むこと自体、もっと適切な場所があるのではないかと感じる。とてもではないが地域住民に協力してくださいと言っても、支えきれない。これほどひどくても地域に住まなくてはいけないのかと、自分としては不思議に感じたことがあった。

[諸橋悟委員]

障害福祉サービスをずっとやってきて、高齢もそうかもしれないが、障害福祉サービスが、生活の場、地域と結びついたサービスになっていないという弱さは非常にあると思う。支援者、施設や福祉サービスの担い手が、どうしても個別的なケースの後追い、あるいは囲い込みになってしまい、地域の有効な資源を活かしていない。結果として差別を固定化しまう。十分地域で生活できる力なり支えが整えられれば、しっかりできるのだらうと思う。しかし、今おっしゃったように残念な形になっているということは、これからの大きな課題だと思う。災害時要援護者支援にも通じることであり、地域福祉の核心にも触れるようなことかもしれないが、世の中は社会資源のオアシスであると同時に差別の根源でもある。そこに福祉サービスの専門家がきちんと介入して、関わりを持って、地域の人たちと結びつけるようなサポート体制を作っていないと、これから施設を減らして高齢者も地域でサービスを受ける時代がくるなかで、いまおっしゃったようなことが噴出してくるであろうと思う。そこで人材、地域で人を育てることが大事だと思う。いつもこうしたお話を伺い、支援者としては大変つらい思いをしているのだが、どうしても障害福祉サービス事業の担い手は、まだまだソーシャルサービスをしていないというか、地域と結びついた支援が弱い。そこででの育成が大事であるし、地域の人たちも障害に理解があり、福祉サービスと自分たちがやれることを結び付けていくことが、大きな課題だと思う。実際、災害時においても困った人が現れたときにどうするか、というのは課題になるわけであり、それは障害者も、独特の性格の人や町内会になじめない方たちも基本的には同じだろうと思う。そこを埋めていく作業がこれから大事なのだと思う。

[阿部利美委員]

お聞きしたいのだが、ここまでひどい人を適切に收容する場所は不足しているのか。やはり一般住民に支えろと言われても、そこそこは支えられても、ここまでの方がこういうところに住まなければいけないのかと疑問が出てくる。

[諸橋悟委員]

必要なサービスがその都度その都度提供できれば、かなりの医療的ケアが必要な人も地域で暮らせると私は思っている。例えばてんかんを起こす人も、服薬であったり医療的なサポートができる人が近くにいるとか、あるいはそのことに対する理解があるとか、ということであれば十分暮らせると思う。私が小中学校の頃は、障害者はみんなクラスからいなくなった。どこへ行ったかという、養護学校の寮に入っていたり、実際重度の人はずっと家の中に隠されていた時代があったが、今はそうではなく、地域で暮らしましょう、そして必要なサービスを整えましょうということだと思う。

[木村一則委員]

阿部委員のおっしゃっていることは社会のありようはどうあるべきかという、とても難しい問題になってくるので、先に進んだ方が良いのではないかと。

[阿部重樹委員長]

ありがとうございます。実際私たちは阿部委員も含めて、今取り上げられているケースの個別状況について承知していないところで一般的な話をせざるを得ないということになって

いる。今、木村委員からもそういうご提案があったので、この件に関してはここまでにしたいと思うが、基本的には、本計画もそうであるように、そして諸橋委員が言われたように、ハンディキャップのある方も可能な限り地域社会で私たちと一緒に生活していける方向を目指していこう、ということになっている。それに対して、諸橋委員のご意見にもあったように、地域社会の理解とともに、支援者の人材育成あるいは人材確保が問題になっている。実際に個別のケースについてはわからないが、医療的ケアがなかなか担保できないということも確かに大きな課題になっていると私も理解している。そこで、この見守り支え合いの体制構築に関しては、さらに一層の努力が求められる、ということで収めさせていただきたいと思う。

[二階堂江里委員]

私は子育て支援をやっているので、子育て支援に関する 39 ページの評価シートを拝見して、「連携できた相手」と「連携したかったができなかった相手」について、以前も確かここで「連携したかった相手」が「なし」だったので、どういうことなのだろうと思った。その時も思ったのだが今回見直してみて、特に 39 ページの保育所地域子育て支援事業などは、私どもも子育て支援センターの先生方とはよく話し合いをしたり、なるべく顔の見える歓談を行っているのだが、「連携できた相手」のところに、私たちはボランティア団体なのだが、②ボランティア団体がなかった。もしかすると今回はできなかったが、「連携したかったができなかった相手」もしくは今後したい相手や必要だと思われる相手ということにしないと、「連携できた相手」としても良いのではないかと、思われてしまうのではないかと考えた。また、4 ページの行政による自己評価で、「地域における自主グループ等の活動のリーダーやコーディネーター、ボランティアを養成することで」とあり、色々な方々が関わっていると思うが、私たちも自主グループをやっていて、年に 2 回ほど、育児グループのリーダーに情報交換会という形で集まっていたが、共通の課題や顔合わせをしながらサークルの運営についてみんなで話し合う場を設けている。私たちのようなサークル支援をするところは全ての区にはないので、若林区や泉区から見学に来たいと言われたときに、私たちとしては「どうぞ」と言ったのだが、「他区なので」というくくりがあり、非常に難しい現状があった。ここでは、いろいろな関わり合いや人とつながりながら、という風にうたってはいるものの、現状としては、先ほど木村委員からお話があったように、庁内にも関わらず区外だから、ということになると、こちらは何も出し惜しみせずに、私たちがやっているところを見て、若林区でも泉区でも同じようにやってもらいたい、と思っても、区が違うとちょっと待ってくださいとなる。ゲストとして事例を発表するような形であれば良いと言われ、そのようにしたが、すごく面倒だと思ってしまった。もっと地域を豊かにするのであれば、せめて市のなかでいろいろな人たちと同じ課題で動いているメンバーが集まり話し合う場が、もう少し確保されても良いのではないかと考える。私たちはボランティア団体で、立場がいまいち分からないと市民センターから言われ、いろいろ一生懸命報告しに行ったりするのだが、こちらが連携しようと思って話しにいても、もう 1 年間の計画はできていると言われたり、非常に煮え切らないような現状があるので、そこは行政側としてはどう考えているのか。特に、子育て支援について世の中で大きくうたってくださっているおかげで、たくさんの方の支援があるが、どうしても現状として、お母さんたちが支援に慣れて、慣れていてという言葉はあまり使いたくないのだが、してもらっていることがもうそれでいいとなってしまう、本当はお母さんが地域で育ててもらいたいと思ってやっているのだが、してあげることがもういいとなってしまうと、親が育つ時間が確保されない、ゆっくり話あったり、「こうだよ、ああだよ」と言いながら、「ああそこまでいったんだね」と認める時間が十分に確保されないまま、0、1、2、3 未就園児が終わってしまうということに、少し危機感を覚えているので、どう思われているのが教えていただきたい。

[子育て支援課長]

ご質問の趣旨としては、子育て支援団体の支援をされているなかで、行政区を超えて交流もしくは指導といったことをしようと思っているが、なかなか難しいということではないかと理解したが、おっしゃる通り、子育て支援というはある意味とても地域性が強く、その小さい地域のなかで顔の見える関係ができるというのは大事なことだと思う。それだけでは十分ではないであろうということで、全市的なネットワークについても、昨年からそういったものを作りあげようということで、昨年 12 月にワールドカフェ方式で子育て支援の各団体に全市挙げて

集まっていたら、そういった集まりを企画したという状況である。そういう意味では、われわれも区を超える形で連携していただくような機会を持てるよう、考えていきたいと思っている。

[阿部重樹委員長]

恐らく、仙台市が主催する全市的なワールドカフェではなく、個別のボランティア組織が研修など活動実績の共有化を図ろうという場合に、市民センター等で協働の関係のなかでやろうとしたときに、他の区と同じボランティア組織の成果報告をしたいと言ったときに、区が違うということで制約があったということが一点。それから、連携先としてボランティア団体も考えられているようだが、何かアプローチやプロポーザルをしていったときに、来年度の事業計画はもう決まっているから、というようなことでは、ボランティア団体は連携先として十分に評価されていないのではないかと、ということだと理解したのだが、それでよろしいか。

[子育て支援課長]

市民センターのお話になると詳細は分からないが、子育て支援のあり方として、区を超えてやっていただくのは好ましいお話だと思うが、行事やイベントを行う側として意図があると思うので、それに適うものであるかということが私の方ではなかなか申し上げにくい状況ではある。

[阿部重樹委員長]

制度的に制約があったのかもしれないが、もう少し弾力的に運用をしていただける余地を認めていただかないと、民間の自発的な活動は十分に連携協働していくことは難しいのではないかと、という趣旨の提案、意見があったと受け止めていただきたい。

[中村祥子委員]

先ほどの阿部委員のご意見が少し心にひっかかっている。地域福祉計画というのは、ひとりの市民にとって、どんな市民であっても幸せに暮らせるような計画であってほしいと思っている。阿部委員の意見はとても勇気ある、地域からの本音の声であると思う。その本音の声に応じていくような、専門性を持った地域の連携やコーディネーター機能を作っていく必要があると強く感じた。地域内の見守りや支え合いの促進のなかに専門家が入れないとなかなか難しいケースが多い。地域で暮らしたいという色々なハンディを複合的に抱えた人が多くなってくる。そのときに、地域の方が混乱しないように、繋ぎ先をきちんと確保したり、そこで専門性を持って振り分けられるような機能の強化がないと、誰もが地域で暮らすことは難しいと思う。阿部委員の意見をととても重要な意見として捉えて、対策を考えていく必要がある。

[阿部重樹委員長]

諸橋委員もおっしゃったように、地域は社会資源の宝庫である。それを活かすコーディネーターが、対応困難な事例に対する積極的なアドバイスとともに、繋げるという機能を果たせる人もどんどん養成していかなければならない。この後のCSWの事例報告も、仙台市がその点に危機感を持ってCSWに踏み込んでいこうとされているということなので、貴重なご意見であったと思う。

時間が大きく超過するほど、たくさんのご意見をいただいた。4ページの地域防災リーダーに関するご意見が数点、それから6ページ、必ずしも復興公営住宅建設地域ではないが、見守り支え合いの体制構築について、中村委員からもこのコーディネーター機能に関してのご意見であったと思う。7ページの福祉避難所の活用運用に関してもいくつかご意見をいただいた。9ページの連携状況について、木村委員から数値そのものの評価をいただき、実態はかなりこの9ページの状況と違うような個別事例への対応であったが、協働に向けてのご意見も頂戴した。こういったたくさんのご意見を踏まえ、推進委員会による全体評価を10ページに記載するような形になる。記載内容については、これまでと同様、私委員長と、鈴木副委員長にご一任いただいて、事務局とすり合わせたうえで、その結果を評価結果としてホームページで公表したいと考えている。この件について、当委員会でご承認いただきたいと思う。そのように進めたいと思うがよろしいか。

[委員一同]
ー了承ー

[阿部委員長]
ありがとうございます。

4 報告

(1) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の取り組みについて

[阿部重樹委員長]
それでは、次第4の報告（1）に移りたいと思う。この件について、事務局に説明をお願いしたい。

[社会課長]
地域福祉の推進に関する重点的な取り組みとして、平成25年度からコミュニティソーシャルワーカー配置事業を実施しているが、本日は、昨年度の活動報告と、併せて、今年度重点支援地区となっている復興公営住宅建設地域における具体的な活動事例について、実施主体である仙台市社会福祉協議会よりご報告させていただく。

[仙台市社会福祉協議会 早川氏]
私の方からは、資料2-1「平成25年度コミュニティソーシャルワーカー活動報告書」に基づいて昨年度の活動報告について説明させていただき、その後、コミュニティソーシャルワーカーによる活動の事例報告ということで、もう少し詳細にケースの報告をさせていただく。なお、報告書は数字の結果だけが記載されており、CSWについてはプロセスの方がかなり重要であることから、そちらを重点的に説明したいと思うので、報告書については簡単に概略のみ説明させていただく。

（資料2-1により説明）

詳細については、この後の事例の具体的な報告の方で確認いただければと思う。

[宮城野区社会福祉協議会 吉田氏]
それでは、「田子西復興公営住宅におけるCSWによるコミュニティ支援」について事例報告をさせていただく。

はじめに田子西復興公営住宅の概要を説明させていただく。所在地は仙台市宮城野区田子地区、整備戸数は176戸、現在入居されている方は167世帯となっている。棟数は4棟で、今年の4月から入居が始まっている。左側が集会所、右側が4棟中1棟の外観で、4階建てと5階建てがある。

復興公営住宅の立地についてだが、現在、田子西復興公営住宅が入居開始となり、生活を開始しているが、その南側に田子西第二復興公営住宅が現在建設中である。そして、宮城野高校の隣には防災集団移転の土地が今整備されており、この周辺は800世帯ほどの街になるということである。

続いて、田子西復興公営住宅がある高砂地区の状況について説明させていただく。田子西復興公営住宅が所在している地域は、市内でも世帯数が非常に多い高砂地区社会福祉協議会のエリアとなっている。高砂地区社協には、49の町内会があり、3つの地区民生委員児童委員協議会がある。連合町内会としては高砂地区町内会連合会で、平成25年度におけるこのエリアにおける世帯数は、19,729世帯と、大変大きな地域である。この地域は広範囲なために、地区社協としては3人の地域福祉活動推進員がおり、その3人を中心に9ブロックに分けてそれぞれ地域福祉活動を推進している。各ブロックにはブロック長がおり、その下にコーディネーターがいて、サロンの企画、運営や福祉委員のまとめなど、実務を担当している。ブロック長

はそのブロック内における福祉委員、民生委員児童委員、町内会長からなるブロック会議を招集して、活動に関する意見や住民の意見交換を行うなど、この地域は非常に住民の福祉力があるといえる。また社会資源としては、田子市民センター、福田町地域包括支援センター、田子小学校、田子中学校等がある。

続いて、CSWとしてこの地域にどのように関わっているか、その支援の経過を大まかに説明する。第1段階としては、25年度は高砂地区社協の会長のご意見、要望を確認し、復興公営住宅を支援する会の準備会を2回ほど開催した。第2段階としては、高砂地区社協を中心とした地域団体や関係機関による「田子西復興公営住宅支援者の会」の設立を呼びかけ、正式に設立した。その後、支援者の会による活動が開始している。第3段階として、9月末に復興公営住宅の町内会が設立し、それが「田子西町内会」である。その後、第4段階として、地域のコミュニティということで町内会とともに活動する段階に現在は入っている。実は、この支援者の会が設立される前は、CSWとしては各団体・機関にアセスメント（聞き取り）ということでお話を伺っている。それによると、やはりさまざまな団体が復興公営住宅についてはそれぞれ考えをお持ちで、事業を考えているということであった。まず地区社協の考えとしては、もともと福祉力が非常にあるところなので、ぜひ復興公営住宅も地区社協に加入していただいて、小ネット（見守り）活動ということで活動してほしいという思いが非常に強かった。その会長の意向を受け、民児協、連合町内会長、市民センター、地域包括支援センター、学校、区役所など、様々なところの意見を聞き、支援者の会ということで会議を開催した。

もう少し詳しく説明すると、まず地区社協については、会長と支援者の会設立に向けて何度も話し合った。その中で、区社協でも行政でもなく、本当に周辺の地域住民が主体となる活動となるよう方向付けたことでCSWがその役割を果たしたと思うが、そのときの会長との意見交換で、復興公営住宅への支援に対する思いと、支援方針の確認、ここを重点的に伺った。活動には資金が必要なので、支援活動の資金はどうするか、これは最終的には助成金申請ということになったが、そういった意向を確認し、それを各支援者の会の構成メンバーにお伝えした。つまり、周辺地域住民の思いを代弁した、ということになる。

高砂地区社協は常日頃から地域の連携がとれている。この地域の高砂第一地区民児協会会長からもCSWがお話を伺い、意見交換を重ねてきた。また、連合町内会や近隣の町内会については、4月で年度も変わり会長交代もあったが、新しく連合町内会長となった方の自宅を訪問して顔の見える関係をつくり、支援者の会についても説明した。周辺の町内会長はブロック長でもあるので、社協の活動に対しては非常に協力的であった。市民センターは、歩いて20分ほどのところにあるが、かなり前から被災者支援に取り組んでおり、支援者の会についてもよく理解していただいた。地域包括支援センターとは、常日頃から地区社協との連携があり、復興公営住宅ができれば介護予防教室を開催したい、という意向もあり、ご協力いただいた。

次に、区役所のまちづくり推進課との連携についてだが、やはり地区社協会長から、ぜひ区役所にも支援者の会に入っていたきたいという意向があり、ただそうすると住民主体の活動がどうなるのかということもあったので、その辺について事前に打ち合わせを重ねた。活動場所としては集会所がメインとなるため、集会所の使用について協力を得たり、相談をして、調整をお願いした。

いろいろな団体に聞き取りを行ったり相談を受けて、支援者の会が5月に立ち上がったわけだが、所期の目的である復興公営住宅における地域福祉の推進に取り組んだ。入ってすぐにはなかなか活動できなかったが、できるだけ早い段階で新住民と元々の住民の方との顔の見える関係づくり、特に高齢者が多いので孤立防止を図るということで、その目的について会議のメンバーで合意した。そしてその活動は、自治会が設立できる頃までをおおよその目安とした。活動内容に関しては、支援方針及び支援活動の企画、ふりかえり、構成メンバーが話し合う支援者会議、交流イベントなどで、関係する会議はこれまで5月、7月、10月の3回開催している。

イベントとしては、7月12日の土曜日に開催した「スイカ祭り」がある。入居者の方はおよそ130名が参加されている。このきっかけは区役所のまち課から、支援物資（スイカの提供）がくるという情報を支援者の会の会議でお話いただき、それをウェルカム交流サロンのイベントにしようということになったことである。いろいろ打ち合わせもして、当日準備のために朝早くから地域の方に来ていただき、スイカを冷やしたり切ったりと活躍していただいた。また、地域の情報ということで、地元のスーパーによる情報提供も呼びかけた。そして、一部の入居

者に対して「こういうイベントをするのだがボランティアはどうか」ということで、まち課のほうから呼びかけていただき、多数ボランティアとしてお手伝いに来ていただいた。参加者からは、不安を感じあまり外に出たくないと思っているときにこういった交流イベントがあるということで、非常に好評であった。この後に支援者の会の会議を行ったのだが、メンバーからは「当日は裏方の運営に非常に忙しく、入居者とゆっくりとお話しする時間が取れなかった」「ニーズの把握がなかなか難しく、今度はゆっくり話を交えてやりたい」という振り返りと次の構成を会議で確認している。

その後のイベントだが、「信州そば交流会」ということで7月27日土曜日に行った。これは被災者支援を行っているボランティア団体の協力を得て、そばを提供した。約200名の参加が得られた。写真の真ん中にいるのが地区社協会長で、そばを呼びかけてもらった。また3つ目のイベントが、入居者と支援者がひざを交えてゆっくりと接したい、ということで開催した「お茶っこサロン」である。こちらは9月27日土曜日に開催し、入居者24名が参加した。車いすの方もいたが、地域包括支援センターの協力を得て呼びかけてもらい、お年寄りが多かったが、車いすの方も足が不自由な方も、椅子席を用意して開催し、民生委員がお話を伺った。民生委員が入居者とゆっくりお話をするためには、民生委員が席についていなければいけないということで、その辺のフォローをボランティアと町内会長で行った。

このように、支援者の会でいろいろとイベントや会議を開いたが、この効果としては、1つは顔の見える関係づくりにつながったことがあげられる。やはり復興公営住宅に入って間もなく入居者同士の交流がなかなか持ちづらいということで、入居者同士の交流及び地域の支援者との顔の見える関係の構築が図られた。先ほどのスイカ祭りの際にも、この地区の民生委員の紹介を行っている。2つ目としては、入居者の活動への参画につながった。ボランティア活動と呼びかけてもらったことで、毎回同じ方にボランティアとして参加いただいた。3つ目は、支援団体同士の連携体制の強化につながった。企画から活動まで共通に体験することで支援者同士の連携、協働の体制が強化された、とすればバラバラに復興公営住宅に支援するということになりがちだが、そこを支援者の会として調整して連携を図った。同時に、まち課からとても熱心に自治会設立の呼びかけと準備会開催が行われたこともあって、無事9月末の田子西町内会の設立につながったと思われる。

CSWの支援アプローチに戻るが、田子西町内会設立と同時に、地区社協への加入や小ネット活動の働きかけを現在行っている。CSWとしては、田子西町内会にはきちんとあいさつをした。先日のお話の際にも、いろいろな福祉課題について質問があった。例えば見守り支え合い活動はどのように行ったらよいのか、ということについては、もちろん地区社協からのアドバイスもあるが、CSWとしても、町内会ができたばかりなので福祉課題を把握することや座談会開催などのアドバイスを行っている。また、コミュニティ形成のための助成金も紹介している。

CSWによる支援結果ということで、復興公営住宅に対してさまざまな団体関わっているが、それを支援者の会を設立することによって連携をとり、支援者の会という媒体を通してさまざまな支援を実践することができ、結果的にはCSWが少しはコーディネートできたのではないかと考えている。

今後についてだが、田子西町内会が設立したが、町内会の組織は出来あがったばかりなので、ブロック長でもある周辺の6町内会協議会の関係者がいろいろと支援をしている。地区社協としては福祉活動に関する協力を、そしてCSWとしては、田子西の住民が自分たちの住んでいるところの福祉課題を自分たちの力で解決できるように支援する、ということが今後の活動のポイントになる。例えば、以前よりコミュニティのつながりを深めるイベントを開催したいとの相談を受けており、何度か話し合いを重ねた結果、田子西町内会として、本日共同募金の住民支え合い活動助成金の申請につながった。この資金を使い、12月13日に支援者の会と町内会と一緒にイベントを開催する予定である。

これまでの支援を振り返ると、実はCSWによる支援はこれからが本番だと思っている。地域福祉の主役は地域住民だと思う。決してCSWでも誰でもない。CSWに求められているものは何かを考えると、地域住民が自分たちの住んでいるところの地域福祉の推進のためにどうするか、という方向に持っていくために、CSWが住民の声やつぶやきに耳を傾け、ともに考え、ともに作り上げていくことだと考えられる。これからたくさんの復興公営住宅ができるが、他の地域に対しても、CSWは根気よく地域の状況を把握して支援計画を立て、住民主体によ

る福祉活動を支援して参りたいと考えている。

[阿部委員長]

ありがとうございました。それではただいまご説明のあったCSWの件について、委員の皆様よりご意見、ご質問等があればお願いしたい。

[渡邊礼子委員]

CSWの活動が良く分かった。私たちから見ると、復興支援のためのCSWであったのかと思っていたが、本日の資料を見ると、CSWが対応した相談者は地区社協役員や福祉委員が551件というデータに驚いている。小地域福祉ネットワーク活動に対してもかなりの相談がなされているということで驚いた。被災者に関する相談なら分かるが、小地域福祉ネットワーク活動は平成8年から立ち上げた事業であり、平成26年までの18年間、CSWがいなければこの小地域福祉ネットワーク活動が構築していかなかったのかということに、このデータをみて残念に思った。そこで、この相談内容はどのようなものであったかをお聞きしたい。

[阿部重樹委員長]

本日ご説明いただいた社協からお答えいただければと思う。

[仙台市社会福祉協議会]

相談の内容については、32ページに相談内容の内訳ということで掲載している。最初に設定した28項目にその他を加えた29項目を設定している。数字上多いのは「21 活動資金・助成金申請」だが、実は「その他」が一番多く、その中身を少し切り分けようと思ったのだが、一つひとつ非常に細かい相談があり、それを分類するとかかなりのボリュームになってしまうことから、今回に関しては当初の設定どおり「その他」として報告させていただいた。1年目ということもあり、地域の方への広報が不足していたり、CSWが何をやるのかがまだ理解されていない、といったことが当然あったと思うので、25年度に関しては地区社協や民生委員など社協関係者からの相談が多く、そのなかで「自分たちはこうしたい」と考えたときに、一番の課題はやはり活動資金をどのように確保したらよいのか、という悩みが多かったということではないかと、この数字から見えていたところである。

[阿部重樹委員長]

そのほかに何かあるか。

[阿部利美委員]

先ほどのお話にもあったように、主役は町内会（地域住民）であるが、CSWが地域に行った際、地域の受け入れはどうであったのか。復興に関することなので、恐らく歓迎的であったのではないと思うが、これが終わったときに課題が残らなければ良いなど危惧している。古くからの地域などでは、この地域は自分たちでやっているんだ、というような地域も多いが、実際この地域の町内会長などは喜んで受け入れてくれたのか。

[宮城野区地区社会福祉協議会]

はい。

[阿部利美委員]

それを聞いて安心した。

[阿部重樹委員長]

資料2-1の報告資料に、他の地区ケースもずいぶん挙がっていたが、今阿部委員からお尋ねのあった、CSWの受け入れが難しかったケースは把握しているか。

[仙台市社会福祉協議会]

個別に大変だったケースはあると思うが、特に感じたのは、やはり地域によって特性がある

ということ。例えば、田子西の場合は地区社協が積極的であったということで地区社協会長がキーパーソンになっていったが、地区によっては、地区社協というよりは町内会が主なので町内会ベースで始めて欲しいというところもある。復興公営住宅についても、全く何もないところに新しく建設されるところもあれば、もともと市営住宅だったところの一部に入居するところもあり、それぞれでパターンが違う。新しいところにゼロから作るのも大変だが、逆に既存のところの一部だけが復興公営住宅になっているところについては、同じ建物で区別はできないので、どう支援していくのかなど、そのところどころで、それぞれ苦労していたと聞いている。

[鈴木孝男副委員長]

C S Wのお話をとても楽しみにしていたので、本日は大変勉強になった。他の自治体で私も関わっており、社協と連携して災害公営住宅のコミュニティ形成をどのようにしていったらよいかという議論をしている。このコミュニティ形成のところに助成金を使ってやっているということで、本来は復興予算としてしっかり予算的にもケアしていかないと、住民が一步前に踏み出そうとしているのを後押しすることは難しいと思うが、なかなか復興予算があてがわれないという厳しい現実もある。集団移転もそうだが、コミュニティ形成をどのようにサポートしていくのか、例えば社協と強いタッグを組んでサポートしていくなど、もし考えがあれば教えていただきたい。

[生活再建推進室長]

仮設住宅から復興公営住宅への移行や防災集団移転の先地での、コミュニティ形成ということは非常に大切なものになっている。仮設住宅で作られていたコミュニティをそのまま持っていくというのが一つだが、復興公営住宅になるといろいろなところからいろいろな人が入ってきて、世代もバラバラである。それに対する市あるいは国の支援、行政側の支援として、一つは、設計段階でいうと、例えば集会所を設けるとか、復興公営住宅のたまり場的なものを作る、いわゆるベンチを置くとか、少し交流スペースを取っておくとか、そういった建築的な配慮をしている。また、募集段階においても、コミュニティ入居というものを設けるなどの工夫をしている。それから、入居後における自治会形成や、先ほど社協からも発表のあったC S Wを中心としたサロン活動など、そういったことによりコミュニティの醸成を図っていく。自治会形成は行政で支援しているが、自治会が形成されれば一般の町内会と同様に助成金が出る。また、大きな費用はなかなかないのだが、交流会に要するような費用という形では、わずかかもしれないが、ソフト面の費用として出している状況である。

[社会課長]

補足すると、コミュニティソーシャルワーカーの予算や復興公営住宅に関する重点支援地区で事業を行うための費用などの予算については、県を窓口とした復興関係の地域支え合い体制づくり事業の基金があり、それを活用しているところである。

[鈴木孝男副委員長]

これからたくさん復興公営住宅ができると思うが、11人で対応できそうか。今後のサポート体制はどうお考えか。

[社会課長]

今年度も田子西などへの支援がこれで終わりというわけではなく、支援を続けながら、来年度は現在建設している地域への支援も開始することになり、なかなか厳しいところではあるが、ただ単に人数が増えれば良いというよりは、スキルの問題があるので、このように25年度から取り組んできたノウハウを社協のなかで共有する取り組みとして、資料2-1のような活動報告もまとめているので、組織をあげてレベルアップして、全力で我々も一緒に考えながら取り組んでいきたいと考えている。

[阿部重樹委員長]

まだあると思うが、予定の時間を過ぎているので、ここで締めさせていただきます。相談内容に

ついてのご質問があり、そもそも 28 の項目に分けたということもすごい分け方だと思うが、それだけ細かく分けても 29 項目目の「その他」が膨大に出てくるということは、地域には私たちの想像を超える様々な問題があり、そういった多様な問題に対応していくのが地域のコーディネーターである C S W だと教えられたような気がする。また、阿部委員の質問に関して、社協からの回答にあったが、地域社会ごとに実状が違うのでアプローチも多様になる、ということもまた、良くわかっていることであるが、あらためて明確になったような気がする。コミュニティの再生に関しては、もちろんハード面の環境整備もあるが、ソフト面に関して、実は支援する側もお金がかかり、支援するプロセスでお金がかかるということは、なかなか支援の対象になりにくいかもしれないが、長い目で見ればそれが大変意味を持ってくるのではないか。それから、C S W が 11 名では足りないのではないかということについては、先ほどの地域防災リーダーのように、地域社会のなかにややプロフェッショナルではないが C S W のいろいろな技能や知識を受け継いだ人を育てていくことも必要であろうし、もう一面でやはりいくらなんでも少なすぎるということで C S W を育成していくことも必要であろうと私も考えている。C S W の育成に関しては、私も副委員長も大学に勤務しており、大学も仙台市の組織的な一員として積極的に関わっていかねばならないと考えている。

(2) 次期計画の策定に向けた市民意向調査の実施について

[阿部重樹委員長]

では最後になるが、4 (2) について事務局より説明をお願いしたい。

[社会課長]

(資料 3 により説明)

[阿部重樹委員長]

ありがとうございます。これからのお話になるが、委員の皆様より何かご意見、ご質問等はあるか。

[中村祥子委員]

この項目はもう決定しているのか。

[社会課長]

まだ印刷といったところまではいっていないが、基本的には第 1 期計画策定からの変化をみたいということもあり、大きくは動かさずに新たに調査したい部分を加えたものである。

[中村祥子委員]

今年度仙台市で障害者差別禁止法を制定すると思うが、そういう意識調査はこの分野では大々的に行う予定はないのか。障害の分野ということで、項目として入れられるのか分からないが、人権ということや地域に住む人といった何らかの表現方法で調査対象になるのであれば、新しく仙台市の計画策定に際して調査していただけないかと思った。

[社会課長]

地域保健福祉計画で活用するのは今回説明した市民意識調査だけではなく、例えば全町内会へのアンケートであるとか、市役所内で様々行われているので、活用できるものは活用し、障害に関するアンケートも、障害の担当課で行った方が良いのかどうかを庁内でも連携協議して、できる部分は反映していきたい。

[阿部重樹委員長]

それでは、この件に関してはよろしいということにさせていただきたいと思う。

(3) その他

[阿部重樹委員長]

本日予定されていた議事及び報告事項については以上になるが、その他として委員の皆様より何かあればお願いしたい。

[委員一同]

ーなしー

[阿部重樹委員長]

では事務局から何かあるか。

[健康福祉部長]

本日は熱心なご議論ありがとうございます。先ほど市民意向調査の実施についてということでも説明させていただいたが、来年度からあらためて附属機関を立ち上げて、次期計画の策定に向けた議論を進めて参りたいと考えている。今までの第2期計画の推進を担う本委員会については、次期計画策定に係る委員会が設置されるまでということでも任期が設定されていることから、今回、推進委員会としての第2期計画の評価が正副委員長に一任されたことから、実際の推進委員会としての開催は今回が最後ということになるかと思う。多くの委員の皆様には策定委員会から継続して委員をお引き受けいただいているということもあり、これまでの熱心なご議論、さまざま頂戴したところであるが、心から感謝申し上げたいと思う。皆様にご議論いただいた第2期計画の評価結果を踏まえ、次期第3期計画の策定に活かしていきたいと考えており、また、日頃から地域保健福祉活動を実践されている皆様方には、今後ともご協力をいただかなくてはならない場面が多々あると思うので、引き続きご協力の程、よろしくお願ひしたい。

[阿部重樹委員長]

本日の審議はこれで終了となる。ただいま健康福祉部長よりお話があったように、第2期地域保健福祉計画の推進を担う本委員会の開催は、今回が最後となる。事務局においては、この委員会で議論した評価結果を、ぜひ次期計画に活かしていただくよう、委員を代表してお願い申し上げる。また、委員の皆様方には策定委員会からの長い期間にわたり、熱心に議論していただき、本日もそうであったように円滑な委員会運営にご協力いただいたことに対し、委員長として心から御礼を申し上げたい。

では事務局にお返しする。

5 閉会

[事務局（社会課地域福祉係長）]

以上をもって第3回仙台市地域保健福祉計画推進委員会を終了する。

以上